

令和 8 年 6 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 5 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 大屋 崇 委 員 牛田 洋史 委 員 石井 貴子
欠席委員	委 員 内田 晴久
委員以外 の出席者	教 育 部 長 岩渕 哲朗 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 坂口 憲 教育研究所長代理 福本 純也 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 板垣 知登 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 佐藤 剛 教育総務課課長代理 高田 暁 学校給食担当課長 杉澤 雅代 教育総務課主査 程島 拓海 教 職 員 課 長 関野 雅弘
傍聴者	1 名
会議次第	6 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 8 年 7 月の開催行事等について (2) こどもと向き合う時間の確保に向けて (3) 新たな学び 2 0 3 0 プランの展開について～こどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルとは～ (4) 新潟県十日町市の視察結果について～今後のインクルーシブな学校運営モデル構築に向けて～ (5) 教育水準の改善向上に向けた取組について (6) 義務教育学校設立に向けた取組について (7) 第 4 4 回教育研究発表会について

	(8) 高知市立義務教育学校土佐山学舎の視察結果について (9) 前田夕暮記念 秦野市短歌フォーラム及び作品募集について 4 議 案 (1) 議案第17号 秦野市学校問題緊急支援チームの設置について (2) 議案第18号 秦野市図書館協議会委員の任命について 5 協議事項 (1) 個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わる審査請求の諮問について 6 その他 (1) 令和8年度園・校における防災訓練の結果について (2) 「OMOTANラーケーションDAY（仮称）」について (3) 神奈川県市町村教育委員会連合会に係る報告について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから令和8年度6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、本日は、内田委員から所用のため欠席するとの御連絡をいただいております。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、2の会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認させていただきます。

次に、非公開案件の取扱いについてお諮りいたします。

5の協議事項（1）「個人情報開示請求に対する一部開示決定に関わる審査請求の諮問について」は、意思形成過程にあるうえ、個人情報が含まれているため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

文化スポーツ部長

よって、5の（1）は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてをお願いします。

それでは、私から令和8年7月の行事予定につきまして御報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、7月6日月曜日はよむよむDAYとなります。読書習慣の定着を図るため、市内の園小中一斉に実施いたします。

7月10日金曜日14時から、本年度1回目の総合教育会議となります。首長と教育委員会が教育行政に関する協議、調整を行います。委員の皆様の御出席をお願いいたします。

続きまして、7月11日土曜日午後は、広域連携中学生洋上体験研修事前研修をはだのこども館で実施いたします。8月の本研修に向けたオリエンテーションとなります。今年度の参加者につきましては、1市3町1村で合計47名となったほか、指導や運営のスタッフとしまして、本市から教育指導課指導主事1名、小学校教員3名に加えて、市職員2名の参加をいただくほか、清川村の中学校教員2名、中井町及び大井町の青少年指導員各1名にも御参加いただく予定となっております。事前研修にも出席していただく予定です。

続きまして、7月16日木曜日の午後1時から、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会となります。インクルーシブ教育への理解を深め、全ての児童生徒が共に学ぶことができる環境づくりに向けた支援方法や役割に関する研修であり、オンライン配信にて実施する予定です。

続きまして、7月17日と31日、ともに金曜日になりますが、図書館によるブックスタート事業の実施となります。

そして、同じ7月17日の金曜日14時から、定例教育委員会会議となりますので、御出席をお願いいたします。

また、この7月17日ですけれども、幼稚園、小学校、中学校の終業式となります。今年度の夏季休業は、7月18日から8月30日までとなります。

続きまして、7月24日金曜日には定例記者会見があります。

続いて、7月25日土曜日10時30分からは、はだの生涯学習講座の3回目、「お出かけを安全・快適に！高速道路のコツと最新トピック」を開催いたします。NEXCO中日本の職員を講師に招いて、高速道路を上手に安全に利用するためのポイントを解説していただくとともに、秦野での工事の様子や現在着工中の最新の現場の様子など、普段見ることができない工事の裏側を写

真や動画などで御紹介いただく予定です。

続きまして、7月25日土曜日から8月17日月曜日までは、鶴巻下部大山灯籠行事が実施されます。市指定無形民俗文化財に指定されております大山灯籠が保存会により設置されます。

また、同じく7月25日土曜日から9月27日日曜日までは、はだの歴史博物館において、企画展「秦野地方の双体道祖神（仮題）」を開催いたします。道祖神について、民俗行事や信仰との関わりなどを踏まえ、男女の神が対で彫られている双体道祖神にも着目しながら、地域に受け継がれてきた道祖神の特色を御紹介いたします。

続いて、教職経験8年次研修の開催です。救命救急に関する知識・技能及び危機管理意識を高めるとともに、教育公務員としての倫理観、使命感の向上を図るために、7月27日から8月3日までの4日間にわたって実施いたします。

続きまして、7月28日火曜日の午後は、8月、9月に実施します、学びの基盤プロジェクト分析検討会に向けて、分析・検討する視点を共有するために、学びの基盤プロジェクト研修会を実施いたします。

最後に、7月29日水曜日は、新規採用教職員研修会の1日目となっております。表丹沢野外活動センターにおいて、連帯感を深め、今後の教育実践の充実につなげるため、野外炊事やグループ討議等を行います。なお、2日目は、8月5日に秦野E-Labにおいて開催予定となっております。

7月の行事予定は以上のとおりです。

私からは、資料No.2、こどもと向き合う時間の確保に向けて、令和7年度の小中学校教職員時間外在校等時間集計結果について、御報告させていただきます。

項番1を御覧ください。こちらは1か月の平均時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合を示しております。この45時間というのは、文部科学省が1か月の時間外在校等時間の上限の目安として設定している数値となります。

同じく項番1（1）令和7年度の欄を御覧ください。小学校では23.1%、中学校では38.0%となっております。前年度と比較しまして、小学校では8.2ポイント減少、中学校でも8.2ポイントの減少という結果となっております。

（2）を御覧ください。国の指標としています一人当たりの1か月の平均時間外在校等時間ですが、小学校では29.8時間、中学校では39.1時間と、こちらも前年度より減少しており、

上限の目安となっております45時間を小中学校ともに下回っていて、国の目標は達成している状況です。

続きまして、次のページの項番3（2）を御覧ください。1年間の上限目標となります時間外在校等時間360時間を超えて720時間以上となっている教職員数についても、小中学校合わせまして、令和6年度の103名に対して令和7年度は62名と、こちらも約4割減少している状況となっております。

このように、本市では、こどもと向き合う時間の確保の指標としている時間外在校等時間は着実に減少してきており、改善の要因について、県教育委員会からも照会の連絡を受けたところです。

今後も、園長・校長会での課題意識の共有及び意見交換に加えて、時間外在校等時間が依然として多い職員への継続した働きかけなど、学校現場と一体となって教職員がこどもたちと向き合える時間を確保できるように努めてまいります。

私からは以上です。

私からは（3）と（4）について御報告いたします。

まず、（3）新たな学び2030プランの展開について～こどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルとは～、資料No.3を御覧ください。

項番1、2に実施日時と場所を記載しています。先月5月29日になりますが、北小学校を会場に参加者95名での実施となりました。参加者の中には、大磯町や伊勢原市の教育委員会関係者、学校関係者も含まれております。

項番3の内容ですが、4年1組での算数の授業とモジュールタイムに向ける「たつじんカード」の実践が公開されまして、その後、（3）に記載しておりますが、慶應義塾大学名誉教授で文部科学省中央教育審議会専門委員の今井むつみ氏をメインパネリストに迎え、「生きた知識を生むためのプレイフルラーニング～秦野市の実践を踏まえて～」をテーマとし、パネルディスカッションを行いました。

裏面を御覧ください。項番4の成果と今後については、昨年度、「たつじんカード」の取組を行いました渋沢小学校、それから、今年度取り組んでいただいています北小学校ともに、「児童が楽しく遊びながら数量の感覚を身につけられている」、「支援を必要としている児童も同じ場でともに活動に参加できている」という報告も受けておりまして、インクルーシブな学校運営モデル事業研究校である末広小学校での展開も今後検討しております。

続きまして、（4）新潟県十日町市の視察結果について～今後

のインクルーシブな学校運営モデル構築に向けて～、資料No.4を御覧ください。

教育振興基本計画においては、「個に応じたきめ細やかな支援」を施策目標の1つに掲げております。令和6年度から文部科学省の研究委託を受け、全てのこどもが共に学び共に育つことを目指した新たなカリキュラムの開発を末広小学校で取り組んでおります。その研究の一環としまして、十日町市の視察を行ったものです。

項番1と2を御覧ください。5月7日木曜日に、同一の建物に設置されております十日町市立十日町小学校と同市立ふれあいの丘特別支援学校、同市発達支援センターおひさまの視察を行いました。

項番4の視察の概要ですけれども、小学校と支援学校が同じ校舎にあり、一緒にいることが日常となっている環境から、縦割り班でのグループ活動でも両校の児童生徒の距離が非常に近く、自然に関わる様子がありました。

項番5の今後の進め方ですけれども、今回の視察で得た知見を生かしながら、これまで積み重ねてきた交流を基に、国語、算数などの教科学習においても交流及び共同学習に取り組むとともに、その成果を市内外に周知することで、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育の充実を目指してまいります。

私からは以上です。

続いて、教育研究所です。

私からは、(5)から(8)について御報告いたします。

初めに、(5)教員水準の改善向上に向けた取組について、資料No.5を御覧ください。

こちらについては、教育研究所の研究事業として児童生徒たちがタブレット端末で学習、テストなどを行うC B Tを取り入れることで、個別最適な学びの充実につながる授業改善を目指す取組となっております。

今年度の取組予定としましては、項番3の(2)、(3)にありますように、8月、2学期が始まる前に対象学年、教科の職員に対し、どのような内容の問題をC B Tとして取り組むかを共有し、それを基に各校で授業改善に取り組んだうえでC B Tを実施し、児童生徒の学びの状況を把握することで、その後の更なる授業改善につなげていきたいと考えております。

これらの研究に際し、今年度のC B Tの作問を中心に行う研究員をグローバルリーダーとして公募を行い、項番5のとおり、

16名の小中学校の教員が既に研究、作問に取り組んでおります。

項番6は、昨年度のグローバルリーダーが作問し、授業で活用した小学校の算数の問題です。今年度も秦野のこどもたちに、今必要な力は何かということ踏まえた作問を進めてまいりたいと思います。

次に（6）義務教育学校設立に向けた取組について、資料No.6を御覧ください。

今回の報告は、日立製作所の有志OBハイエンス神奈川様との協働による理科実験教室に、大根小学校、広畑小学校の4年生の児童が合同で参加したことの御報告です。裏面になりますが、両校の児童からは、「新しい友達ができた」、「一緒にできてよかった」という感想が多く上がりました。

次に、（7）第44回教育研究発表会について、資料No.7を御覧ください。

今年度の研究発表会は、8月20日木曜日の午後、「みらいの学び舎づくり～デジタルの雨からこどもたちを守るには～」をテーマに、クアーズテック秦野カルチャーホールを会場に開催します。

内容については、項番3にあるとおり3つのテーマで行います。

1つ目は、「乳幼児期からのデジタル依存の対策」をテーマに、東北大学応用認知神経科学センターの榊先生に御講演をいただく予定です。

2つ目は、「みらいの学びアクションプランとは」ですが、今年度も、意欲のある教職員を対象に取り組むみらいの学びアクションプランについて、受講者を紹介するとともに、本事業の趣旨について共有を図りたいと思います。

3つ目の「本市が目指す防災教育について」ですが、昨年、アクサユネスコ協会減災教育プログラムに、管理職1名が参加した研修会での内容等の発表を行います。

教育委員の皆様には、項番5にありますとおり、研究発表会への御出席をいただきたく、後日改めて案内状をお送りしたいと思います。大変お忙しいとは存じますが、ぜひ御出席を賜りますようお願いいたします。

最後に、（8）高知市立義務教育学校土佐山学舎の視察結果について、資料No.8を御覧ください。

現在、東、北両中学校区において、令和10年4月の義務教育学校制度の導入を目指しておりますが、今後想定される準備委員会の設立に向け、教育長が高知市立義務教育学校土佐山学舎への

図書館長

視察を行った報告です。

当日は、施設見学のほか、義務教育学校設立の経過や開設準備について質疑を行いました。

私からは以上です。

私からは、（９）前田夕暮記念秦野市短歌フォーラム及び作品募集について御説明申し上げます。

資料№.9の１ページ目を御覧ください。チラシも配布しておりますので、合わせて、御覧いただければと思います。

はじめに、教育委員の皆様、教育長をはじめ教育委員会、各小中学校の関係者の皆様に、短歌大会の開催に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績を称え、改めて市内外に広報宣伝する機会として、また、受賞者へのおもてなしも兼ねて、昨年から新たに短歌フォーラムを開催しております。

項番２の実施内容を御覧ください。開催日時は令和８年１２月１３日日曜日の午後１時半から、会場はクアーズテック秦野カルチャーホール小ホールで行います。

内容ですが、アトラクションをはじめ、毎年開催しております、夕暮記念こども短歌大会や夕暮祭短歌大会の表彰式を合同で実施するほか、講演会を開催いたします。

２ページ目を御覧ください。項番３の第３９回夕暮祭短歌大会です。文学遺産を後世に引き継ぐとともに、短歌のふるさとづくりを推進するため、第３９回夕暮祭短歌大会を開催いたします。作品募集につきましては、今年の応募状況を踏まえ、６月より開始しております。募集内容については、例年のとおりでございます。応募締切りは８月３１日月曜日とし、その後、二人の選者により入賞作品を選定いただき、１２月１３日に表彰式を行う予定です。

（４）には最近の応募状況を掲載しております。合わせて御覧ください。

次に、２ページ目から３ページ目にかけて、項番４の第４０回夕暮記念こども短歌大会を御覧ください。

前田夕暮の功績を称え、小中学生に短歌に親しんでいただくため、市内在住又は在学の小学生と中学生から短歌を募集し、入賞作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催します。今年で４０回を数える、こども短歌大会の作品募集については例年どおりとなります。応募締切りは９月１１日金曜日として、その後、選

佐藤教育長

石井委員

教職員課長

石井委員

佐藤教育長

石井委員

佐藤教育長

者である古谷円先生に市長賞など入賞作品を選んでいただき、先ほど御案内しました、12月13日日曜日に合わせて表彰式を行う予定でございます。

(4)に最近の応募状況を掲載しております。合わせて御覧ください。

最後になりますが、皆さんのお力添えによって大変多くの応募作品をいただいております。引き続き、皆さんの御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

図書館からは以上となります。

報告及び提案が終わりました。

それでは、御意見、御質問はいかがでしょうか。

資料No.2のこどもに向き合う時間の確保に向けてについて、時間外在校等時間というものが出ているのですけれども、家に仕事を持ち帰っているかというような調査はしないのでしょうか。

今回の調査におきましては、学校における業務の時間となっております、いわゆる持ち帰り仕事というところについてはないのですが、今後、教職員の業務全般の業務量を把握していくというところで、そういった点も大事な面かと思しますので、教職員のウェルビーイングを考えながら、今後務めてまいりたいと思っております。

恐らく、家に帰っても学校のことを忘れて生活するって中々難しいと思いますので、その辺りのケアもできていけたらと思いました。

先日、南中学校の新たな取組を見ていただいて、先生方の教材研究の深さを御覧になられて、ここには現れないものを御心配いただいででしょうか。

そうですね。この間、南中学校の平井先生の授業を聞かせていただいて、先生も恐らく色々な新聞を読んでいらっしゃって、教科書もそうですね。そのようなことが、学校にいる時間にできるのかなというところで、きっと家に帰ってからもやっているのだろうなと思いました。数字としては減っていると出てきているけれども、やはり学校以外でも仕事をしている人はたくさんいるのだろうなというところで、そういうケアができていけるような中身であればいいなと思っています。

今、教職員課長からもお話いただきましたけれども、それが次の目標になってくるのだろうと思っていますので、我々も非常に問題意識を持っています。ありがとうございます。

他いかがですか。

大屋委員

予定のところで教えていただければと思いますけれども、教職経験8年次研修と新規採用教職員研修で、それぞれ救命救急や応急手当講習会を実施されているのですけれども、保護者の立場で言うと、これは全ての先生が、やはり学校で子どもたちに何かあったときに、すぐに対処していただけるというのが非常に理想的だと思うのです。研修機会というのは、こういう機会しかないのか、その辺りは日常的に何か学校の先生が研修を受けるタイミングがあるのか、教えていただければと思います。

教育研究所長代理

御質問がありました、8年次研修及び新規採用教職員研修の内容の応急手当等ですけれども、まず、ここの文面のところで分かりづらくて申し訳ございません。教職経験8年次研修の中の救命救急に関しましては、新規採用教職員研修会で行う応急手当講習会とはまた少し違ったもので、消防管理課の御協力もいただいて、応急手当普及員の認定をいただくための講習会ということです。この日程も4日間あるのですが、2日間開催を2回行います。その代わり、少ない人数でより指導を受けやすい状態で2回に分けて行うという形です。

この普及員の認定をもらいますと、各校が講習を受けた応急手当等の内容を、資格を持って他の人に指導し、伝えていいということになります。8年目の先生となりますと若い先生も多く、もう既に学校の運営の中心にもなられている求心力のある方も増えてきているというところで、校内での研修等もそういった先生方にやっていただけたと考えております。

また、応急手当講習会等に関しましては、各校の実態に応じて、各校でAED講習を随時行っているところでございます。

佐藤教育長

率先して実施するリーダーを育成している状況です。よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.2の関係ですが、この時間外在校等時間の報告ですけれども、これを見てもみますと、指導、業務改善の様々な取組、成果があって改善の流れということで、とても良いことだと思っています。

そういった中で、石井委員が心配されたようなことも、やはり教育委員会としてもしっかりと受け止めていかなければいけないと思っています。持ち帰って仕事をされている実態というのが、全国的にそういった調査をされているのがあるのかどうか。県内とか全国であれば、どんな状況なのか。実際にそういったアンケート調査をされているのかどうか、何かあれば教えていただきたい

佐藤教育長

教職員課長

佐藤教育長
教職員課長

佐藤教育長

牛田委員

佐藤教育長

いと思います。

表題は「こどもと向き合う時間の確保」ということで、この点を考えていくと、時間外の在校等時間が短縮されている中で、先生方のゆとりが生まれ、それがこちらの方向に向かっていけばいいなという思いが私もあるのですが、それは、やはり最終的には教職員一人ひとりの意識に関わるところが多分にあると思います。

その点、そうした環境が、ゆとりが生まれれば、こどもと向き合う時間の確保という点では期待ができるかと思うのですが、実態として、先生方が今の状況でどんな過ごし方をされているかどうか、何か情報等、参考になるようなお話があれば、少しお話ししたいと思っています。

それでは2点。1点目は、持ち帰りの時間外について調査をしている自治体があるのかということ。2点目は、その辺りの先生方の意識について、何かエピソードがあればということですね。

1点目、短くて構いませんので、あるかないかを含めてお願いします。

この点につきましては、全国的に県内と自治体単位を含めまして、持ち帰りの部分の調査は実施していません。

それでは、2点目はいかがですか。

学校の様子としましては、出勤、退勤につきましても、全校においてデジタル化の出退勤管理ということで各職員取り組んでおりまして、組織的にそういったところがもう数年経過してきている中で、やはり在校等時間というものに対する認識、意識は、年々高まってきているということは聞いております。

持ち帰りについては、これはどこで線引きするかというのは難しいです。ただし、個人情報を持ち帰れませんから、そういう点では、我々が想像するよりも、心配するほどではないと思います。ただ、先ほど石井委員が言われたように、今後それをどう精査していくのかというのは、大きな課題だと思います。

よろしいですか。

2点目のこどもと向き合う時間についてですが、この辺りの先生方の意識も大分変わってきたと思うのです。どこか時期を見計らって、この辺りの先生方の意識などを探ってみてもいいのかなと思っています。

次年度、県教育委員会でウェルビーイングや先生の働きがいについて、調査を予定していると伺っています。

他いかがですか。

大屋委員	同じく今のお話で、資料No.2の3番のところに「県教委からもその改善について照会を受けたところです。」という記載があります。それが今、教育長がおっしゃっていた来年実施されるということでしょうか。
佐藤教育長	それとは別に、本市の改善率が高いので、県教委がその要因について個別に聞き取りをしているということです。恐らく成功事例として何か、市町村名は出さないかもしれませんが、サンプルとして出るのかなというのが1つと、私がお話したのは、来年度ウェルビーイングな働き方について、県が独自に調査を実施される予定ということです。
	我々を通さずに、県教委から直接先生方に調査していきまして、やはり色々な意見は出ていますが、本市の場合には、数はそれほど多くなかったです。
大屋委員	そうすると、結構対策は整い始めているという感覚を持っていますよ、よろしいのですか。
佐藤教育長	本市に限って言うと、部活動の地域展開をもっと進めてくれという話です。本市と県内で4市町村しかやっていないので、本市で出るということは割と健全かなと思いました。
	ですので、そういう意味では個別の意見としても比較的言われているのかなと思います。特に公会計化とか体育館のデジタル錠というのは、お金もかかることですので、市長部局に御理解いただいたうえで、特に文化スポーツ部には、体育館のデジタル錠はスポーツ推進課で担っていただいていますから、そういう点ではかなり進んでいるのかなと思っています。
大屋委員	全然違う話で申し訳ないですが、在校時間の720時間以上となっている教職員がいて、小学校16名、中学校46名とあって、中学校の方が高いというのは、教育長がおっしゃった部活というのがキーテーマだなと、今お話をお伺いして分かりました。720時間以上というのがあるのですが、大幅に超えている先生は把握されているのでしょうか。
教職員課長	こちらでも把握はしていきまして、やはり720時間をさらに超えているという方もいらっしゃいます。そういった中で、先ほど御質問いただきましたが、その職員やその周りの環境等を含めまして、働きかけを行い、また、研修会等を実施する中で、より良い改善が図られていくように動いている状況です。
佐藤教育長	先ほどの家の持ち帰りが難しい、判別が難しいというのを言ったのですけれども、これも比較的固定化するケースもあります。牛田委員は実態をよく御存知かと思いますが、常にそういうふう

大屋委員

に名前が上がっている方は、今お話ししたように、やはり校長先生から面談をしていただく。これは産業医である内藤先生からもかなり言われていますので、それは理解していただいています。そして、やはり学校側が変化できるのであれば、担当を変えるという話です。

固定化というのは本当によく分かる話で、民間事業者でも、皆さんかなり苦労されているところだと思うのです。

今の部活動の話を聞くと、部活動に熱が入っている先生ほど、やはり時間が長くなるなどという。逆に、熱量ってとても大事なことも思うのが、どっちを取るのかとどうしても出てくるような気がしています。

民間企業だと、この話って簡単で、仕事量を減らすしかないのです。もうここは対応しなくていいということをやらなければいけないですけども、それができるかできないか、やらざるを得ないというところで話が終わるのです。

学校の先生となると、「こどもと向き合う」というタイトルにもあるように、こどもと向き合う時間、部活動も含めて確保してもらいたいというところと言うと、本当だったらもう少し時間を取ってもらいたいということも、本来別の側面で出てくると思います。

それでは、学校の先生が、何が大変なのだと考えると、雑用が多いのではないかと。何かここに見えていないところがあるような気がしているのですけれども、その辺りはどのように認識されているのでしょうか。

佐藤教育長

かなり認識しています。部活動が大変でいる人は、実はそれほど多くないのです。46名のうち、部活が原因で年間720時間を超えている人というのは、実は少ないのです。そこがやはり難しいところです。部活がなくなればと言ったら、小学校の16名はなくなっていないので、部活だけが原因ではないというのは言えると思います。

確かに個別に色々な理由があって、御自身の研究が熱心というのもあります。ですから、我々が一般的な教員の多忙化解消のレベルで言える部分というのはクリアしているのですけれども、そうではない部分もやはり多分にはあります。

他いかがですか。

牛田委員

資料No.3ですが、これは感想です。この紙面を拝見させていただいて、このプレイフルラーニング、ドキドキするような、こどもたちにとって楽しそうな学習計画でいい授業だなと思います。

佐藤教育長

教育指導課長

こういった授業を展開していくためには、事前の授業の組み立てとか、あるいは教材作りが求められてきて、先ほどの勤務時間との関係もしてきますけれども、こういった授業形態、学習形態が少しずつ日常化して、日々の授業の中で当たり前のようにできるといいなという感想を持ちました。

1つ、モジュールタイムの実践公開ということですが、このモジュールタイムの実践公開、先ほど教育指導課長が少し触れられましたけれども、どんな内容なのでしょうか。

時数特例校とサキドリ研究校の観点から少し御説明いただければと思います。

今回、会場となった北小学校を含めて、今年、本市では4校、北小学校、北中学校、東小学校、東中学校が時数特例校ということで、各教科1割ずつ減らし、その時間を他に充ててというところで日課の工夫をされています。

他にもサキドリ研究校とって、似たような感じなのですが、それを様々な他の時間に、探究の活動に充てていくというのを南が丘中学校と渋沢小学校が取り組んでいます。

北小学校は、結構時間をかけてこのモジュールをどうやっていくかということをしごく研究されていて、今年もその20分のモジュールを毎日積み重ねることで時間を生み出しています。余白の時間を生み出しながらやっていって、この時間は40分の授業の後に20分のモジュールの時間を設けていて、そこでやっているのですけれども、それが朝の時間だったり昼の時間だったり、日課によって工夫して、こどもたちが学習をうまく身につけられるということです。

それから、先ほどから話題になっている、こどもたちと向き合う時間をどう確保していくのかということも含めて、このモジュールをうまく活用できた例だと思っているのですけれども、それが研究として今年取り組まれているので、その成果をまた御報告できると思っております。

佐藤教育長

もう少し短く言うと、小学校では、国で定められた時間が45分のところを40分でやっています。そうすると5分ずつ少なくなるので、それを20分の時間に組み替える。中学校は50分授業が標準ですが、45分で5分ずつ短くなって、それを他に充てているというのがモジュールということです。

他いかがですか。

石井委員

資料No.3の新たな学び2030プランですけれども、私の感想で言えば、教科書からではなくて、遊びとか経験を通して学習と

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長
石井委員

教育指導課長

佐藤教育長

牛田委員

というのは、恐らく知識として詰め込むのではなくて、体で覚えることができるのでとてもいいかなと思いました。

それと、結構これは環境が整うまでは先生の授業の準備とかも大変と思いました。

誤解があるといけないので、この教材は先生が準備しているかないかというのを説明してください。

先生たちはこのカードを準備していないです。こういうカードですけれども、準備されていたものをこどもたちに使わせているという状況になっています。

この教材を作っているのが今井先生ということです。

今後、授業をやっていくのは学校の先生ということですね。

それと、この写真から見ると、割とグループでの学習になるかなと。そうすると、やはりコミュニケーションが苦手な子とかのケアも必要なのかと思うのですけれども、これから中学生とか高校生になると、探究の授業なども増えて、グループで話し合っ研究結果を発表する授業も多いと思うので、小学校のうちからこのようなグループで学習できるのはすごく良いと思いました。

学び合いというのは、ずっと取り組まれてきた学校が多いと思うのですけれども、今回のこのカードは、トランプのようにグループでみんなに分けて、その中で大富豪みたいに大きい方をどんどん出していくというものです。ここにはあまり詳しくは書いていないのですが、例えばコミュニケーションに課題のある特別支援学級に在籍している子も一緒のため、楽しそうにやっているというのは、私も何回か見せていただいていた、そういう意味では、すごく可能性の広がる活動だと思っております。

今度、ぜひ公開授業をさせていただいて、また皆さんにお声かけできればと思います。

他いかがですか。

資料No.4の十日町への視察についての報告の資料ですが、これを見ますと、小学校、それから支援学校、発達支援センターの3つの施設が同一校舎にあるということです、その状況は分かったのですが、この3つの施設の集合体としての組織というものがあるのかどうか少し関心を持ちました。

要は、全体を統括するような、コーディネートするような方がいらして、全体的なもの、全体3つの施設の集合体で作られた組織と言ったらいいいのかな、そういったものがあるのかが気になりました。

また、2ページのまた書きのところにあるのですが、支援学校

	の教室と小学校の教室が同じフロアにあるとか、あるいは特別教室の共有や通級指導教室、発達支援センターの併設とかということが書かれています。要は、先ほど教育指導課長もお話しされたように、健常者と障害者が日常的に交流できる、共生を前提としたような建物というのか、そのような紹介があったのです。ということは、この建物が全体的にバリアフリー化されているような建物なのでしょうか。 その2点ばかりお願いしたいと思います。
教育指導課長	この3つ全てを統括するような組織というのは特にはないのですが、この3つは全て十日町市立のものなので、やはりすごく意思の疎通はできているというか、その建物の中でそれぞれの職員があっちに行きこっちに行きと日常的に交流をされているので、特に何かコーディネートという必要性もないぐらいの、本当に職員室での行き来も多いですし、そういう状況になっていると伺いました。 2つ目の施設ですけれども、全てがシンボルマークで分かりやすい表示になっていることと、それから、広い造りで、廊下とかも結構広めにできているので、支援学校のお子さんとか小学校のお子さんとか、もう普通に一緒に、急な動きをするお子さんももちろんいるのですけれども、それでも特に問題ないという状況と、皆さんが集まれるちょっとしたスペースで、そこで昼休みとかはこどもたちが自由に遊べるようになっている。それはお互いに交流しているということを聞いております。
佐藤教育長	よろしいですか。
石井委員	他いかがですか。 資料No.7の教育研究発表会の資料で、私は今、秦野市文化会館のスタッフとして働いているのですけれども、その表記の仕方だけ。
	4の会場のところで、今、クアーズテック秦野市になっていて、秦野カルチャーホールで「市」は要らないのと、それと「小ホール」とつけてもらった方が、恐らく皆さん分かりやすいかと思います。大小ホールがあるので、どちらですかと受付で聞かれる方も結構多いので、お願いしたいです。
佐藤教育長	ありがとうございます。
	他いかがですか。
大屋委員	資料No.9の短歌ですけれども、非常に応募数が増えているということでもとても良いと思います。今後のお話だと思いますが、一般の方は、短歌大会は本当に素晴らしい作品を選んでいただいて、

図書館長

佐藤教育長

図書館長

佐藤教育長

教職員課長

賞を与えるのは非常にいいのですが、こども短歌大会で小中学校合わせて1,000を超える応募数がある中で、50の表彰だと少し少ないのかなという気がして。せっかく短歌に親しむこどもたちを増やしたいという目的があったとするならば、もう少し表彰するこどもたちが増えて、表彰をもらってよかったねという気持ちになるこどもたちを増やすというのは、必要なのかなと感じましたので、御検討いただけるといいなと思います。

御意見ありがとうございます。

去年は、報徳サミットがありましたので、特別賞を設けておりました。委員のおっしゃるとおり、こどもたちの創作意欲や郷土資料に親しむことを考えますと、賞を増やすことで、その後の活動にもつながると思いますので、検討させていただきます。

これは実行委員会形式なのでしょうか。

こちらは実行委員会ではなく、図書館の事業です。

それでは、検討していただきますようお願いします。

他いかがですか。

それでは、次に議案に入りたいと思います。

議案第17号「秦野市学校問題緊急支援チームの設置について」の説明をお願いします。

まず、議案の提案理由となります。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる給特法と呼ばれるものですけれども、こちらが令和8年4月1日より改正施行されたことに伴い、同法第7条第1項の規定に基づき提案させていただくものでございます。

主な内容について御説明いたします。

この法改正により、保護者などからの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応として、教育委員会等の行政機関の責任において、苦情及び要求等に対応できる体制を構築することというものが指針に位置付けられました。

資料の第2条を御覧ください。この支援チームですけれども、教育委員会の要請に基づき、解決困難事案に関しまして、(1)未然防止に関する助言及び支援ということをはじめ、(2)事実関係の把握及び専門的な見識を活用した対応策の検討などを行っていくものとなります。

また、第3条のとおり、支援チームの組織は、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、学識経験者等による専門委員及び教育委員会職員等による常任委員で構成するものとし、専門委員及び常任委員は、事案に応じて1名以上9名以下で活動することができるな

佐藤教育長
牛田委員

ど、柔軟な対応ができるようにさせていただいております。

説明は以上です。

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

この支援チームの設置ですが、本当に学校としてはとても心強い取組かと思います。

特に、学校には様々な重大事案というものが発生したときに、学校長が1人で抱え込んではいけないと思うのです。学校長を孤独にすることなくチームで対応していくということはとても大事なことなので、私はこの設置については、校長先生方にとっても心強いチームだと思っています。

第2条の関係で確認ですが、要は、これは教育委員会が解決困難事案として認定して、教育委員会が常任委員を招集すると。その庶務を教育指導課が担当するという解釈でよろしいのでしょうか。

それと、この支援チームというのは、あくまでも学校への後方支援であって、第三者的な立場で仲立ちをして仲裁していくような、そういうことを図っていくものではない。あくまでも後方支援、そして、必要があれば、弁護士の方とか社会福祉士とか、常任委員の方が必要に応じて当事者からも話を聞くことができる。そのような解釈でよろしいでしょうか。

教職員課長

今お話をいただきましたように、第2条のところですが、事案に応じて教育委員会と学校との協議により構成委員を組織していくものです。

また、基本的には、やはり色々な課題について初期対応というところが非常に大事なものとなっておりますので、そういったところの助言的な立場ということで、このチームが動いていくことがベースにございますが、実際に対応していく中で、その部分で必要に応じて当事者の方とのヒアリングですとか、色々な法的な部分の確認、アドバイスといったところで、実際には、このチームのメンバーがそこに直接対応することも想定されております。

佐藤教育長

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号の説明をお願いします。

図書館長

私からは、議案第18号「秦野市図書館協議会委員の任命につ

佐藤教育長

いて」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。秦野市図書館協議会の委員は、図書館法第15条の規定に基づき任命されておりまして、現在8名の委員の方で構成されています。

そのうち、秦野市立幼稚園・こども園長会から推薦されております北村北幼稚園園長が、本年4月1日付けの人事異動によりまして委員の職を辞職されましたので、新たに幼稚園・こども園長会から推薦されました青木美香南幼稚園園長を後任の委員として任命するため、提案させていただくものです。

なお、後任の委員の任期は前任の残任期間となりますので、令和9年8月23日までとなります。

説明は以上でございます。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

これは、先ほど牛田委員から校長先生というお話をいただきましたが、こういった各種委員も現役の校長先生ではなく、退職年齢が延びていまして、元校長先生に拠点校などの指導員をお願いしているので、そういった方に敢えてお願いしています。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、その他に入りたいと思います。

令和8年度園・校における防災訓練の結果についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和8年度園・校における防災訓練、いわゆる引取り訓練の結果について御報告いたします。その他(1)の資料となります。

項番1の実施日につきましては、今回も昨年に引き続き、全ての園・校で一斉実施とし、6月10日水曜日に行っております。

項番2の訓練結果については、表のとおりとなりますけれども、表の下のアスタリスクに記載のとおり、一時保護後に迎えが来なかった児童・生徒については、事前に保護者から連絡のあった児童・生徒も含めまして集団下校の対応を取っております。

項番3の園・校からの意見・課題等について、ポイントを絞って御報告いたします。

まず、(2)のア、訓練の実施方法についてですけれども、本年度から、市内の園・校と市教育委員会との連絡手段としまして、

佐藤教育長
牛田委員

従来のMCA無線や電話連絡に代えて、総合防災情報システムを活用した報告訓練を本格導入いたしました。これにより、市教育委員会と園・校間における迅速な情報共有及び市全体でのリアルタイムな状況把握が可能となりました。

次に、項番イ、訓練環境について、今年度は、当日の訓練の気候が涼しくて快適に訓練を実施することができましたけれども、一方で、近年の気候変動等に伴う猛暑日の増加に伴い、訓練時の暑さについて懸念する意見が多く寄せられております。そのため、来年度以降の実施時期について、前倒しをする方向で園長・校長会と調整をしていきます。

続いて項番4、来年度に向けた課題と今後の対応について、ポイントを絞って御報告いたします。

まず、(2)の市教委への報告方法について、来年度以降は、防災課と連携をより一層図り、システムの報告内容を充実させるなど、より実践的な対応ができるように改善してまいります。

次に、(3)の訓練環境について、最後の「さらに」の段落に記載のとおり、システムの活用方法としまして、今後の地震災害への対応に加えまして、近年頻発する風水害等における学校施設の被害状況の連絡及び報告手段としても、その活用を検討していきたいと思います。

最後に、資料に記載がございませんけれども、本日のタウンニュースにも取り上げられておりましたが、この訓練当日に、防災教育の一環として全ての中学校で防災給食を提供しております。常温での喫食が可能な非常食である救給カレーを常温で提供することで、中学生に災害発生時の状況をより身近に体験してもらうことができました。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

2ページの訓練環境のところで、今、教育総務課長から実施時期の前倒しも暑さ対策として考えていきたいというようなお話がありました。以前、この実施時期については、この会議でもどなたか委員がおっしゃっていましたが、できるだけ年度の早いうちに実施された方がいいのではないかというお話をされた委員もいらしたのですが、私もやはりそのように思うのです。

それで、暑さ対策もそうですが、例えば2ページの3行目に、今、教育総務課長からもお話がありましたが、総合防災情報システムの活用ですとか、あるいは情報の共有、市全体でのリアルタイムな状況把握とか、確認する事項がたくさんあると思うのです。

佐藤教育長

ですので、年度はじめに学校は、子どもたちが進級し、クラス替えもあって担任も変わったりしていますので、こういった動作確認とか、あるいは指示系統の確認をする意味においても、環境を整えば、できるだけ早い時期に実施した方がいいのかなと、そのような感想を持ちました。

今朝の神奈川新聞で報道されていましたが、先日の休校の判断が遅かった地域がありましたので、我々も、前日の午前中から動いて、午後3時には市内に流せて良かったと思っていますけれども、今、牛田委員から大変貴重な御意見をいただきましたので、またそのシステムについては、より実践的な形で、さらに検討を重ねたいと思っています。

救給カレーは私もいただいたのですけれども、おいしくてびっくりしました。どうしてもアルファ米という印象があるので構えて食べたのですけれども、つい食べ切ってしまいました。

よろしいですか。

大屋委員

この防災のところで毎回出てくる話題が、恐らく保護者の防災意識に関してだと思うのですけれども、もちろん防災訓練だと分かっているながら、防災訓練とは程遠い状況で、ここに記載があるように、サンダルで来るとか、例えば学校まで車を乗りつけてくる保護者がいます。そういった意味では、保護者の防災意識を上げていく策は必要だとは思いますが、一方で、この有事というものが、ここの想定が地震になっておりますが、地震というのはもちろん誰にも予想できる状況ではなく突然起きる訳です。とすると、ここの防災訓練で1万人の児童生徒がいる中で、ほぼ9,800人を超える保護者が引き取りに来ていると。これは、実際は想定できない数字だと思うのです。恐らく半数ぐらいの保護者の方が、学校にすぐに迎えに行ける状況にはならないと考えておいた方が良くと思います。そうすると、学校に多くの子どもが残る状況が数時間ないし、もしかしたら日をまたいで続く可能性があるということを想定した学校側の訓練も必要なのかなと感じました。

この訓練等に、ほとんどの保護者がすぐにお迎えに来ていただけるというのは理想ですけれども、そうでなかった時のことも検討に入れながら訓練する必要があるかと思いますので、御検討いただければと思います。

佐藤教育長

その辺り、備蓄ということも含めて検討していかなければいけないと思っております。ありがとうございました。

他いかがですか。よろしいですかね。

教育指導課長	それでは、続いて（２）「OMOTANラーケーションDAY（仮称）」についての説明をお願いします。
佐藤教育長	私からは、（２）「OMOTANラーケーションDAY（仮称）」について、一度４月の教育委員会会議で協議させていただいたところですが、チラシについてもう少し工夫をしたらどうかという牛田委員からの御意見をいただきましたので、再度作成いたしました。御覧いただければと思いますけれども、ここで御了承いただけたら、今後、市長への報告をさせていただき、学校、保護者への周知を進め、早ければ２学期から実施ということができればと考えております。よろしくお願いいたします。
牛田委員	スタッフ総動員で改善を図りました。教育指導課の力を結集して、頑張ってみたのですけれども、いかがですか。よろしいですかね。
	大分ソフトタッチになりました。ありがとうございます。 表現上の細かいことですが、いいでしょうか。参考になればと思うのですが、本当に細かいことで、一番最初から２行目の「企画」という言葉。こどもにとっては企画よりも「計画する」あるいは「挑戦する」とか「チャレンジする」とかという表現の方がいいかと思いました。 それから、同じくちょうど真ん中ですが、参加するにあたっての注意事項・連絡事項で、「以下の日には設定することができません」、これを設定よりも「計画することができません」の方が、こどもにとってはなじみやすいかと思っています。 それから、ふるさとの魅力を再発見しようというところで、「まずははだのっ子アワード体験部門に挑戦してみよう」、次は「でも」という、「でも」書きにしなくてもいいかなと。「秦野から離れて学習してもOKだよ」という、そのような感じの表現の方が柔らかくて親しみを感じるかなと思いました。 少し細かいことですが、触れさせていただきました。もし参考になれば。
佐藤教育長	中々１００点いただけませんでしたね。これで１００点になるのではないかと思います。よろしいですか。 いずれ決裁して、校長会には理解をいただいているので、報道等を出していきたいと思っています。
大屋委員	それでは、（３）神奈川県市町村教育委員会連合会に係る報告について、これは本当に大変なお仕事になってしまって申し訳ないですが、ぜひ大屋委員から御報告をお願いしたいと思います。
	本年、神奈川県市町村教育委員会連合会の会長を務めさせてい

ただいております。その中で、5月28日、29日と新潟県上越市で関東甲信越静、関東甲信越にプラス静岡が入っているブロックの研修会、総会、理事会が開催されて、事務局とともに参加してまいりました。

恥ずかしながら、連合会ってどういうことをやる会なのかということを全く私は無知でして、残念ながら誰も教えてくれない。誰も教えていただけない中でお邪魔させていただいて、ようやくそこで理解したのが、かつて教育委員長がいた時代の教育委員長の会議だと。とすると、この会議は、我々教育委員がそれぞれの市町村でいますけれども、我々がいかに資質を上げていくのかということを追求する会議だと今回初めて知りまして、研修会が入っているというのは、とても大事と感じました。

今回は、文部科学省から次期学習指導要領に向けた検討状況ということで、途中経過を含めて研修を受けさせていただきました。もちろん事務方の皆様は次期学習指導要領については御存知ですし、調査、研究を進めていただいていると思うのですが、片や我々教育委員は、恐らくきちんと勉強していないというか、もちろん個別で勉強する必要はあるかもしれないですが、中々そういう機会もない中でいうと、非常にいい機会をいただいたと感じています。

11月に神奈川県連合会の研修会というのが秦野で開催されますけれども、そうすると県内全ての教育委員の皆様がお集まりいただいて、いかにそこで研修を受けられたということの場になりますので、そこはどのようにするのかということのも大事なことで改めて感じさせていただきました。

当日は、このブロック内に800名を超える教育委員の方がいらっしゃいました。神奈川県内でいくと、綾瀬市の教育委員が全員参加で、大井町も確か全員参加ということですが、市町村によって結構ばらばらなのです。そうすると、やはり行かれた方は、研修を含めて勉強ができる場となりますけれども、来年が、このブロックの研修会が東京都昭島市で開催されるということで決まっておりますので、ぜひ皆様で行ければと感じております。

以上です。

ありがとうございました。

今、お話しいただいたように、教育委員会の制度が変わった中での組織ということになります。

引き続きよろしく願いいたします。

次回の日程はどうでしょうか。

佐藤教育長

大屋委員
佐藤教育長

7月の頭に、東京で全国の理事会があります。
全国各地に行っていて申し訳ないと思いますが、
よろしくお願いいたします。

それでは、その他の案件ございますか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、開始時間を当初予定しておりました午後1時30分から午後2時に変更させていただきます。7月17日の金曜日、場所はこちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、教育総務課長以外の方は退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—